

■【トピックス】

継続は力なり！



このニュースレターも創刊してから7年になりました。この7年間毎月休みことなく発行し続けることができました。これも毎月楽しみにお持ちし下さる読者の皆様のお蔭です。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。

何事も続けるといいことがあります。このニュースレターも、時にご無沙汰していた方からご連絡をいただいたり、また仕事に繋がったりします。継続は力なりですね。

■【ビジネス・アイ】

生産性向上設備投資促進税制

- 社長 「1月から何か設備投資に関する新しい税制が始まったみたいだね」
- 花野 「はい、生産性向上設備投資促進税制ですね」
- 社長 「それは、どんな制度なの？」
- 花野 「質の高い設備投資をした企業には、即時償却とか税額控除を認めるという制度です」
- 社長 「それで質の高い設備投資っていうのは、具体的にはどういうものをいうのかなあ？」
- 花野 「一言でいうと最新の設備ということになります。より詳しくいうと2つの類型に分けられます。まずA:先端設備といって工業会等が先端設備と確認した一定の設備です」
- 社長 「確認された設備以外はダメなの？」
- 花野 「いいえ、もう一つB:生産ラインやオペレーションの改善に資する設備という類型があって、すべての設備が対象になります。ただし、取得する前に各企業で投資利益率が15%（中小企業は5%）以上あることを示して経済産業局から確認をもらう必要があります」
- 社長 「そうなんだ。それなら適当な投資計画を作って確認をとることもできそうだね」
- 花野 「そんなに甘くはないんですよ。経済産業局に確認書の発行を依頼するためには、投資計画に関して事前に公認会計士等から事前確認書を発行してもらう必要があるんですよ」
- 社長 「そんな甘くはないよね。うちも真面目に検討してみることにするよ」

■【今月のキーワード】

産業競争力強化法

事業の発展段階（創業期、成長期、成熟期、停滞期）に合わせた支援策による産業競争力を強化する産業競争力強化法が平成26年1月20日に施工されました。

その支援策は、創業支援策、ベンチャー支援策、事業再編支援策、規制改革支援策、設備投資支援策、事業再生支援策などです。税制とリンクした制度もあります。

設備投資支援策の一つとして生産性向上設備投資促進税制が導入されました。

■【今月の1冊】

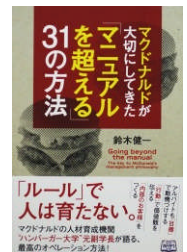
『マクドナルドが大切にしてきた「マニュアルを超える」31の方法』

鈴木 健一 著

中経出版 ¥1400

マクドナルドといえば、「マニュアル」が最初に思い浮かびますが、それだけでは他社もマネできてしまいます。

マクドナルドの成長を支えるのは、「マニュアル」に書かれていない企業文化に秘密があります。その企業文化をどのように形成したか経験者が語っています。経営者にお勧めの1冊です。



■【編集後記】

歯の健康には気を使って半年に一度は検診とクリーニングをしています。それにもかかわらず、前に治療した歯に虫歯が見つかりました。どんなに気をつけていても防げないこともあると諦めて治療を受けることにします (><)

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 84（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2014.3.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>